

## 規格関連文書の改訂について 新旧比較表

## 【CoC 認証】 認証機関に対する要求事項

項目	改訂後 Ver. 2.2	改訂前 Ver. 2.1
5.3 申請 5.3.1	<p>認証機関は、認証申請者に CoC 認証規格による審査に必要な範囲の情報提供を要求しなければならない。情報には少なくとも次の事項が含まれる。</p> <p>3. 当該の認証水産物の仕入れ先のリスト <u>(当該仕入れ先の認証の有効情報を含む)</u></p> <p>4. 当該の認証水産物の直近の仕入れ先の漁業/養殖認証証書の写し、または、<del>CoC 認証証書の写し</del></p>	<p>認証機関は、認証申請者に CoC 認証規格による審査に必要な範囲の情報提供を要求しなければならない。情報には少なくとも次の事項が含まれる。</p> <p>3. 当該の認証水産物の仕入れ先のリスト</p> <p>4. 当該の認証水産物の直近の仕入れ先の漁業/養殖認証証書の写し、または、<u>CoC 認証証書の写し</u></p>
5.9 認証書類 5.9.1.	<p>認証機関は、認証証書に以下の情報を含めなければならない。認証機関は、付属書 E に定めるひな形を利用することが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スキームオーナー及び認定機関の名称及び所在地</li> <li>・ 認証機関の名称及び所在地</li> <li>・ 認証を授与された組織の名称及び所在地</li> <li>・ 認証発効日</li> <li>・ 認証の適用範囲：対象魚種および流通・加工の種類</li> <li>・ <u>認証の区分及び構成員 (対象となるサイトのリストを含む)</u></li> <li>・ 適用された CoC 認証規格 (バージョン情報を含む)</li> <li>・ 認証の有効期間と有効期限</li> <li>・ 発行者の署名及び役職</li> </ul>	<p>認証機関は、認証証書に以下の情報を含めなければならない。認証機関は、付属書 E に定めるひな形を利用することが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スキームオーナー及び認定機関の名称及び所在地</li> <li>・ 認証機関の名称及び所在地</li> <li>・ 認証を授与された組織の名称及び所在地</li> <li>・ 認証発効日</li> <li>・ 認証の適用範囲：対象魚種および流通・加工の種類</li> <li>・ 適用された CoC 認証規格 (バージョン情報を含む)</li> <li>・ 認証の有効期間と有効期限</li> <li>・ 発行者の署名及び役職</li> </ul>

## 【CoC 認証】 認証規格 付属書 1 内部監査と不適合に対する是正処置

項目	改訂後 Ver. 2.1	改訂前 Ver. 2.0
1.3	<p>申請者は、<u>事業年度内に 1 回以上となるよう定期的に</u>内部監査者による監査を実施しなければならない。また、その監査記録を次の監査が実施されるまで保管しなければならない。</p>	<p>申請者は、<u>1 年を超えない範囲で</u>定期的に内部監査者による監査を実施しなければならない。また、その監査記録を次の監査が実施されるまで保管しなければならない。</p>